

2025 vol.78 3月定例会

つわの議会だより



丸山達也島根県知事 鷺原八幡宮流鏝馬神事総奉行就任

令和7年4月6日(日) 鷺原八幡宮で執り行われた流鏝馬神事にて

令和7年3月定例会

- 一般会計・定例会 2~4
- 賛否表 5
- 一般質問 6~11
- 議会座談会調査報告 12~13
- 所管事務調査報告 14
- 全員協議会 15
- 視察研修報告 16

一般会計予算 総額 93 億 9,600 万円

(前年度比3億 5,100 万円増)

総合振興計画策定

委託料 896 万円

総合振興計画はまちづくりの長期ビジョンであり、町において最上位の計画。現在の計画期間は平成29年度から令和8年度までの10年間となっているため、この度、令和7年8年の2ヵ年をかけ、新たな計画の策定が行われる。



景観計画改定

委託料 437 万円

平成 21 年に策定された津和野町景観計画の改定を行う。策定から 16 年が経過し、新設道路やメガソーラーなど新たな状況に対応するため。国の補助率は2分の1。



放課後児童クラブでの昼食提供

賄材料費 115 万円

長期休業期間の放課後児童クラブでの昼食提供を年間で約 30 日実施予定。昨年度は1食の個人負担は350円であったが、県からの補助が活用可能となり、令和7年度は1食あたりの負担が100円となった。



今昔館閉館

委託料他 75 万円

明治・大正・昭和期の生活用具を展示している博物館。施設・土地の寄付を受け、町が運営を行っていたが令和7年5月に閉館となる。



地域おこし協力隊インターン

保育士インターン 36 万円 (R6年度実績 5 名)

農業インターン 48 万円 (新規)

国の制度を活用することで、参加者の金銭的負担を伴わず、短期間で町内保育園での就業体験、また農業体験ができる制度。津和野町での就業につなげる狙い。



地域力創造アドバイザー派遣

委託料 560 万円

津和野高校で行われる普通科改革におけるデジタル関連の授業に、町内 IT 企業が専門的知見を基に支援。総務省の制度を活用。



子ども家庭支援員の配置

報酬 261 万円

現在、保健師が行なっている乳幼児家庭への訪問に保育士資格を持つ人材を加えて訪問を行うことで家庭訪問をより充実させる。乳幼児検診や育児相談に対応する。



クライミング競技リードウォール設置

工事請負費 1,760 万円

島根かみあり国スポに向け、選手及び競技役員の育成を目的とし、日原カントリーパーク多目的体育館内にスポーツクライミング競技のリードウォールを設置。



林業新規就業関連補助金

新規就業者支援補助金 48 万円

新規就業者確保補助金 60 万円

町内にある林業事業体に就業し、町内に住居を借りる方への家賃補助や、町内にある林業事業者が人材募集を行うために必要な経費の補助を行うことで新規林業就業者の増加を図る。



日原下横道水源クリプト対策 (水道会計)

工事費 1 億 1,880 万円

下横道の水源より大腸菌が検出されたため、現状の浄水方法からクリプトスポリジウム等病原性原虫対策を施す処理に変更し整備を行う。



令和7年度一般会計予算は特別委員会での否決から、 本会議にて原案を可決に

3月議会では令和7年度当初予算の審査を行いました。その審査において、デジタル人材の育成と交流創出拠点事業（「交流センターひまわり」の新たな活用（案））については、「執行部からの納得できる説明が得られていない」という意見が多く、委員会採決では否決しました。そのため、全員協議会が開かれ、本件について改めて執行部との議論を行いました。最終的な本会議の採決では、反対を表明していた議員が一転、賛成としたことで一般会計予算は原案通り可決しました。

予算審査の流れ

執行部より令和7年当初予算の提案
↓
特別委員会の設置
予算を審議するための委員会を設置
↓
特別委員会で各議案を審議
各課より予算の説明を受け質疑を行う
最終日には町長総括質疑がある
↓
特別委員会で各議案を採決
今回は一般会計予算が賛成少数で否決
その他特別会計等は賛成多数で可決となった
↓
本会議で審査結果を報告
特別委員会での審査内容や採決結果等を
委員長が報告
↓
本会議で議決
委員長の報告や討論をふまえ、各議案を議決。
一般会計予算が賛成多数で原案通り可決
その他特別会計等も可決（p5 賛否表参照）

デジタル人材育成と交流創出拠点

委託料 720 万円（地域おこし協力隊の募集経費等）
工事請負費 313 万円（用途に合わせた軽微な修繕）

令和4年度に改修整備し遊休施設となっている「交流センターひまわり」を活用し、町民がITやWebなどを学べるデジタル教育やコワーキングスペース（共同利用型オフィス）、宿泊事業を実施。また、津和野高校が行う普通科改革の支援として、IT系企業と高校生が授業外でも関わることでできる交流創出拠点として整備。



予算委員会での意見

- 宿泊業が取得可能かどうか不明な段階で進めて良いのか
- 企画内容をもっと詰めてから予算化すべきではないか
- 今後の施設管理方法や委託金額が不明確である

特別会計

	予算額	前年比
国民健康保険特別会計	9億3004万円	7722万4千円減
介護保険特別会計	13億4772万5千円	3078万4千円減
後期高齢者医療特別会計	3億2321万円	275万9千円減
奨学基金特別会計	1410万3千円	195万4千円増
診療所特別会計	4670万4千円	1235万6千円減
介護老人保険施設事業特別会計	3億4239万3千円	1351万6千円減

公営企業会計

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
病院事業会計	9億19万3千円	9億19万3千円	1億3290万6千円	1億5144万8千円
水道事業会計	3億2214万3千円	2億8450万円	2億5487万円	3億2087万6千円
下水道事業会計	2億5253万5千円	2億5253万5千円	1億3954万4千円	2億3210万3千円

※公営企業会計では、日々の営業活動に必要な経費「収益的収支」と、施設の改良などに必要な経費「資本的収支」に分けて会計が行われます。

令和7年3月定例会

専決処分の承認

●物価高騰対応重点支援地方創生事業費
3,346万2千円

契 約

●町道北斗台線緊急法面対策工事請負変更契約の締結
●津和野テニスコート改修工事請負変更契約の締結
(いずれも工期変更)

任命・諮問

●津和野町教育長の任命
岩本 要二氏
●人権擁護委員の推薦
福田 浩文氏
●人権擁護委員の推薦
永田 茂美氏

条例廃止

津和野町ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の廃止

条例の制定

●刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

●津和野町医療近接型住宅の設置及び管理に関する条例の制定

住所

津和野町後田イ384番地

概要

入院施設から退院後の自宅復帰までの一時的な期間や季節的要因で通院困難な時期に利用することができると医療機関に近接する住宅。

医療近接型住宅1号棟及び3号棟
1K 月額 33000円
医療近接型住宅2号棟
3DK 月額 45000円

●津和野町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定

いじめ防止のための対策を効果的に推進するために、「津和野町いじめ問題対策連絡協議会」「津和野町いじめ問題対策委員会」「津和野町いじめ問題調査委員会」を設置する。

条例改正

◎津和野町の休日定める条例等の一部改正

◎津和野町議会議員及び津和野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

◎津和野町監査委員条例の一部改正

◎津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正

◎津和野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

◎津和野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

◎津和野町非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

◎津和野町職員の給与に関する条例等の一部改正

◎津和野町職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正

◎津和野町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正

◎津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◎津和野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

◎津和野町一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

◎津和野町下水道事業の設置

等に関する条例の一部改正

◎津和野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

◎津和野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

◎津和野町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部改正

◎津和野町水道事業の設置等に関する条例の一部改正

指定管理

津和野町枕瀬山森林公園休養休憩施設
指定管理者
(株)Firstbit

指定する期間

令和7年5月1日から
令和12年3月31日まで
指定管理料

264,000円/年



ペンション北斗星

提出者	議案・賛否表 ○＝賛成 ●＝反対 欠＝欠席	道	大	米	横	御	三	田	寺	川	結果
		信	江	澤	山	手	浦	中	戸	田	
町	令和7年 第1回(3月) 津和野町議会定例会 3月7日から3月26日まで										
	【専決処分】 令和6年度津和野町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	承認
	津和野町教育長の任命 岩本 要二氏(再任)	無記名投票									可決
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること 福田 浩文氏(再任)										適任
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること 永田 茂美氏(再任)										適任
	津和野町ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の廃止	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 医療近接型住宅の設置及び管理に関する条例の制定	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町の休日定める条例等の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町議会議員及び津和野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 監査委員条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 借上賃貸住宅管理条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 職員の育児休業等に関する条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 職員の給与に関する条例等の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 消防団員等公務災害補償条例の一部改正	欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 病院事業の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 水道事業の設置に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	公の施設の指定管理者の指定(津和野町枕瀬山森林公園休養休憩施設)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	令和6年度津和野町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 奨学基金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 病院事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 下水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	令和6年度津和野町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度町道北斗台線緊急法面対策工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 津和野テニスコート改修工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和6年度津和野町一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 病院事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 水道事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和7年度津和野町一般会計予算	●	○	○	●	○	○	○	○	○	可決	
// 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 後期高齢者医療特別会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 奨学基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 介護老人保健施設事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
委員会	津和野町議会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	// 委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	津和野町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

Q ICT教育は国任せではなく町として進めていくべき

A 各学校で研修を行うよう指導していく



寺戸 昌子 議員

問 現在、小中学生には1人1台のタブレット端末が配布されている。家庭への持ち帰りは行われているのか。

教育長 持ち帰り時のルールや家庭のインターネット環境確認等の体制が整った学校から開始している。

現在、小学校1校が持ち帰りを実施していないが、次年度より持ち帰りの予定だ。

問 タブレット端末を家庭へ持ち帰ることににおける課題は何か。

教育長 端末持ち帰りを含めたICT（情報通信技術）の活用においては、児童生徒にとつて適切なICT環境を整備することが重要であり、家庭・学校・町と連携し取り組みを進める必要があると認識している。

当町で整備している端末は、学習のために活用するものであることを児童生徒、家庭にも十分理解をいただく必要があると考えている。

学校から、学習以外の使用をしないこと、各学校で定める持ち帰り時のルールを守ること等を指導するが、家庭においても端末の適切な利用について話しをするなど、協力をいただく必要があると考えている。

町としては、学校ICT管理業務委託により、各学校での研修実施の支援を行う体制を整えているので、学校と連携し、情報リテラシー（使いこなせる能力）学習の推進に取り組んでいきたい。

問 ICTは急速に進んだ分野であり、未知のものが多く出てきている。

Q 水道料金の値上げに伴い、滞納による水道の供給停止がないように

A 注視しながら対処も検討する

問 水道は、公衆衛生のための事業であり、「住民の健康を守り、命を守る施設」である。そこで働く職員が持つ知見は大切な財産である。

津和野町では、水道料金の値上げが予定されている。水道料金の値上げについてどのような町民の意見があったか。

町長 「値上げについては仕方ない」「値上げについては反対」「値上げに伴う町からの支援援助はないのか」などが寄せられている。

問 供給施設や水道管の耐震化が必要だが

国はICT教育をどんどん進めているが、町として子どもたちのことをしっかり考えて責任をもって進めてもらいたい。

教育長 膨大な情報量の中で、いかに適切な情報を自分たちで把握していくかが情報リテラシーになる。この部分の研修を学校の先生方、保護者の方を含めて各学校に設けてもらうよう今後指導していきたい。

計画はあるのか。

町長 浄水施設の耐震化は、全26施設中5施設が完了、配水施設は、全36施設中4施設が完了、水道管路は約2kmが完了している。

病院、庁舎、学校など重要施設がある2つの地域は、5年以内に完了させる計画を国交省に出している。

問 耐震化には大きな財政負担が伴う。今回の値上げ後にもまた、値上げをすることはあるのか。

町長 その後の値上げは考えていない。経費削減に努めている。

問 PFAS(注)の検査は行わないのか。

町長 日原第2浄水場付近で行い、異常なしだった。来年度3カ所を予定している。

問 民営化について所見を伺う。

町長 現時点で、水道事業の民営化を行う予定はない。

問 低所得者に対する水道料金の減免制度は考えていないのか。

町長 低所得者へは水道料金以外での対応をしていく。

問 値上げに伴い料金を滞納することで、家庭への水道供給が止まることのないように。

町長 しっかりと注視しながら、状況によっては対処し、検討していくことを約束する。



日原第1水源地浄水場

(注) 人工的に作られた有機フッ素化合物の総称。



よこやま もと し
横山 元志 議員

Q つり銭管理について監査委員として納得しているのか

A 納得はできないが、理解はした

問 24（令和6）年12月
定例会において報告
のあった検査結果に数点の疑
義が生じた、不明金（売上未
納金）とあるが、前任者から
聞き取りは行っていないとある。
聞き取りすべきではないか。

監査委員 法的にできない訳
ではないが、そこまでの必要
性はないと考えた。

問 棚卸しもしていな
い、販売商品・販売
額も不明であるが、直前の催
しの売上に合算とあるが、ど
ういうことか。

監査委員 催しから催し間の
施設内の売上げは、後の催し
の売上げと合算しているとい
うことである。

問 現金出納として適
切に処理されている
と思われるか。

町長 会計管理として適切で
ないと考える。

問 87点の商品数の誤
差が生じているとのこ
とだが、催し時の景品や消費
期限の短いものは試食、飲食
店訪問時の試供品、また企業
訪問時の土産として処理した
ので現金として残っていない
とあるが、それは往々にして
あることだと考える。

何に使ったのかの記録は
あったのか。

監査委員 記録はない。我々
としても記録の必要性はある
と考える。

問 この商品の仕入れ代
金は公金である。公
金で購入した商品をこのよう
な皆さんの管理でいいのか。

町長 つり銭にて仕入れの立
替払いは問題ない。試供品や試
食、賞味期限切れのものを破
棄することについても問題ない。
ただ記録がないということ
については問題だと考える。

問 23（令和5）年4月
下旬からの催しの書
類に記載のある残商品は、ほ
ぼ22（令和4）年度末残商品
と推測とあるが、施設内にて
物販を行っているとする。4
月1日より、その催しまでに
一切売れていない記録等は確
認したのか。

監査委員 記録はない。4月
1日からその催しまでの施設
内での売上げは、その催しの
販売額に含まれると報告を受
けそれを確認した。

問 報告をもって確認と
あるが、それで確認
したと言えるのか。

監査委員 金銭的にも合致し

ていることを認めることができ
たので確認した。

問 施設内で何がどれ
だけ売れているか分
からないような状態でいいと
思われるか。

町長 書類は残しておくべき
だと考える。

問 22（令和4）年度に
仕入れ代金は支払い
済みで、23（令和5）年の売上
は23（令和5）年度会計に
入金すべきであるが、利益分
のみの入金とある。

では差し引いた現金はどこ
にあるのかは確認したのか。

監査委員 22（令和4）年度
末残商品の売上げがあった場
合は、年間の各催しの中で仕
入額、利益共に計上されてい
ることについて、資料に基づ
く説明があり確認した。

問 22（令和4）年度よ
り繰り越した商品と
23（令和5）年度に仕入れた
商品、そして23（令和5）年度
末の在庫と合わせて商品ごと
の一覧表を作成したと計上され
ている資料等と合致したのか。

監査委員 現金の動きは合致
した。

問 つり銭会計上適切に
処理されていると確認

されているとあるが、私は適切
に処理されているとは思えない。
町として調査の必要性を感
じるが、調査はしないのか。

町長 私としても、不明金等
の報告を受けた際、最悪を想
定すれば不正があったのでは
と心配をした。

前担当課の調査で書類等管
理の不備はあったとしても不
正はなかったと認識したので、
これ以上の調査の必要はない
と考える。

前担当者本人の問題もある
が、前担当課の責任において課
長に口頭注意の処分を行った。

問 答弁の中で、現担当
者も本事案を教訓に適
切な書類作成と現金管理に努
めているとあるがこれに尽きる。
起こったことはもう変えよ
うがない。つり銭と仕入金、
現金に色が付いているわけ
はないので、一つの金庫から
出してもいいと思う。しか
し出納はつり銭用と仕入用の
2つをもつべきだと考えるが。

町長 本来、当たり前である
はずのことができてなかったこ
とで起きた問題。
現担当者・現担当課ともに
適切な管理の徹底に努めてい
るところである。

Q この秋予定の町長選挙に出馬をするのか

A 表明は、私が相応しいと考える、しかるべきTPOにて行いたい



みちのぶ としあき
道信 俊昭 議員

問

新聞報道では「喫緊の課題である人口減少対策を最優先に進めると強調」、さらに「(前回)町長選で対立候補が約4割を得票したことを巡っては、『重く受け止める』と改めて述べ、町民との対話の機会を増やすほか、『結果を示していきたい』と話した」とある。

Q 工事変更は

A 現場の状況を確認・調査したうえ変更の可否について判断する

問

町が工事を発注した時の流れは「設計」↓「入札」↓「工事」となる。ところが、工事の途中で変更を余儀なくされることがある。変更事項の妥当性を判断できる技術を持つ職員はいるのか。

Q ホテル(誘致)建設は

A 事業者の着工の環境が整うことを待つ状況にある

問

3年半前の町長選挙後、町長は山陰中央新報の取材に対して「新型コロナウイルス収束後の観光需要の取組みを図るため、外資系ホテルの開業を目指す考えを示した。

外資系ホテルグループ1社

その言葉どおりになっているか否か、それを受けての秋予定の町長選挙に出馬するか。

町長 進退の表明については、議会または記者会見等、私が相応しいと考える、しかるべきTPOにて行いたいと考えている。

町長 経験が浅い職員については、県などの上部組織や設計コンサルタント等の指導や助言、または先輩職員によるアドバイスを参考にしている。

変更事項の承諾を含めた監督員職務を行ない、職員の技術力の育成に努めたいと考えている。

と交渉に入っており、場所や完成時期は未定、『山陰の小京都』と呼ばれる津和野町の歴史と文化をアピールし、誘致に向けて働きかけているという。

訪日外国人客増加への起爆剤とする考えで『津和野の魅

力を海外に発信することにつながる。早期実現に向けて取り組み」と力を込めた」と応じた。

ところが一向に発展の気配がないが発展させるつもりはあるのか。

町長 昨年の10月に事業者から、昨今の建築コストの高騰の影響や、インバウンド宿泊者が都市部に集中しており、

既に開業している道の駅隣接ホテルの業績に繋がっていないとして事業着手の時期を示せる状況にないとの説明があった。

今後さらに全国的なインバウンドを含めた旅行気運も高まると予想される中、町内の宿泊者数も大幅に伸びており、当町としても引き続きホテルの誘致を進めていきたい。





おお え れい
大江 梨 議員

Q 観光振興における今後の組織体制は

A 現行の枠組みで補完

問 24（令和6）年の入
り込み客数、宿泊数
ともに好調である（表参照）
その要因は。

津和野町	H31 年 コロナ前	R5 年	R6 年	R8 年目標
入り込み客数	1,210,788 人	1,087,884 人	1,108,000 人	1,250,000 人
宿泊客数	29,782 人	19,052 人	27,422 人	25,000 人
内外国人 宿泊者数	1,247 人	634 人	1,487 人	1,350 人

町長 訪日外国人を含む個人・グループ観光の旅行需要の回復や、国の高付加価値化事業により宿泊施設を中心とした観光施設の改修が進んだことが考えられる。

更に町内各事業者の努力と観光協会、商工会、島根県などの支援の結果と考えている。

問 24（令和6）年の実績は観光振興計画に定める26（令和8）年の宿泊

目標をすでに上回る実績である。25（令和7）年の目標をどのように考えるか。

町長 24（令和6）年に限っては目標を達成したが、今後を保障されたものではなく、宿泊を促す対策を怠ることはできない。

25（令和7）年においては数よりも消費額やリピート客に着目した施策に取り組みたい。

問 観光の財源確保の手段として宿泊税の導入が有効な手段と考えるが、検討は。

町長 税の導入は観光地の魅力向上に貢献する一方、観光客や宿泊業界に負担をかける可能性がある為、慎重な運用が求められると考える。

今後については、観光振興に大きく関わることである為、近隣観光地の動向を踏まえ、まずは次期観光振興計画を策定する中で検討を行っていききたい。

問 政府は訪日外国人客に対し高い目標数値を掲げている。津和野町の方性は。

町長 日本の原風景とも言える津和野町の良さは多くの外

国人の方に伝わるものであると思っているが、その良さを感じていただける環境が大切であるため、バランスを考え取り組みたい。

問 各地で観光振興の新たな組織（DMO）が設立され従来型観光からの脱却が図られている。津和野町は

Q 日本遺産「津和野百景」の評価内容と今後の方針

問 日本遺産総括評価継続審査の結果、認定継続となった評価の内容は。

町長 「民間主導の組織体制の整備と民間事業者の参画の進展、地域プロデューサーの選任」「高校生等の日本遺産ガイドの育成強化、まちなかコンシェルジュの設置」「郷土学習の推進」等の取り組みへの評価が高かった。

問 模範となる「重点支援地域」にも選ばれた。メリットは。

町長 事業を行う際には補助率が高くなるというように聞いている。

問 指摘された課題は何か。

町長 「通過型観光から滞在

今後、どのような体制で観光振興を進めていくのが理想か。

町長 日本遺産関連でもDMOの活用が行われており、本町としても必要ではないかと考えたが、現段階では既存の枠組みの中でDMOの役割を補完することを進めていきたいと考えている。

型観光に移行させることによる戦略と具体的な取り組みの実施」「滞在型観光における、より具体的な日本遺産のストーリーの関わりを伝える取り組みの実施」「外部の専門家との連携の充実」などが厳しい評価であった。

問 日本遺産活用推進協議会の今後は。

町長 日本遺産は3年ごとに再評価がある。厳しい競争を含んだ制度であるため、継続して活動する。

体制については部会制を取り、多くの民間事業者の巻き込みを目指したが、十分機能しない部分もあり、事業者間に温度差が生まれた。今後は必要に応じて声をかけ、広がりを作っていく。

Q 津和野産農産物のブランド化を

A 民間と行政が連携して目指したい



たなか うみ た ろう
田中 海太郎 議員

問

津和野町は、土質や気候条件からして稲作に適している。また食味も良く、評判も高い。

今年は米不足影響もあり、価格が高騰している。「津和野米」としてブランド化は考えていないか。

町長

以前からそのような思いは持っているが、現状はできてない。今後考えていきたい。

問

一方で、国や県は水田園芸を推奨しており、町内でもキャベツや玉ねぎ等を栽培している。しかし異常気象や湿気等で、病気や生育不良の課題がある。また市場価格も安い。

町として、野菜もブランド化は考えていないか。

町長 これも長年の課題である。

市場へ安定供給するためには、量を確保していかねければならない。

問

また地産地消を進めるためには、給食や地元飲食店などへの供給が重要であるが、町としてどう関わっていくか。

町長

当町は観光の町でもあり、多くの方に地元産農産物を食べて頂きたいので、今後

生産者と飲食店をマッチング等の支援をしていきたい。

問

これは農林課だけで出来ることではないので、他課と密に連携して進めて頂きたい。

一方で、地産都消については、米や野菜の販促は可能であるか。

町長

東京事務所の働きかけで、文京区の飲食店などで使ってもらっているし、農産物を戦略的にPRすれば販売促進は可能である。

Q 東京事務所の事務管理は

A 管理体制を強化して運営している

問

昨年12月の監査報告で、23(令和5)年度の東京事務所のつり銭管理に対し、指摘があった。

当時の担当課は、定期的にチェックしていたのか。

町長

定期的な確認は行っていないが、イベント毎に職員が人的補助を行う際に、出し入れの確認をすることはあった。

問

では、東京事務所とオンライン等の会議は行っていないかったのか。

町長

オンラインでの会議は

問

農林課が農産物価格補填や物価高騰対策の補助をしている事は、農家にとつて有り難いが、短期的な補助になりがち。

町長

それだけでなく、長期的・根本的な視点として、栽培技術や土づくり、堆肥利用の講習会等を生産者やJA、県と連携して企画していくべきではないか。先進地ではやっている。

町長

生産者の研修は重要である。そのような場を提供できるようにしていきたい。

問

24(令和6)年度は引継ぎができなかったということだが、前担当課としては、いつ頃把握して、どのように対処したのか。

町長 4月初めに現担当課から引継ぎが出来ていないと連絡があり、すぐに前任者と連絡を取り、書類や数字の整理を指示した。

前任者の時は、在庫確認をせず、残高

品の一部を、試食や試供品、営業用のお土産に使用していたそうだが、現在もそのようにしているのか。

町長 現在も試供品等に使用しているが、証ひょうに記入して、ちゃんとチェックを行っている。

問

昨年12月のつり銭監査報告を見る限りでは、以前の東京事務所の事務管理が、ずさんであったと思う。これは前任者や前担当課だけの責任ではなく、そこに気づかなかつたという町全体の問題でもある。何故このような事態になったのか。

町長

今回の件は、東京事務所に限った事であるが、全体の問題であると認識している。

原因としては、離れた場所に職員がひとりだけで、更には前担当課のチェック体制ができてなかったからである。

ただし、不正があった訳ではなく、書類の管理や作成が不適切であったと思われる。

この反省を踏まえて、現在の管理体制で行っているところだ。



かわだ つよし
川田 剛 議員

Q 学校再編の基準の見直しを

A 地域の実情と併せて検討

問

24（令和6）年度における津和野町人口の自然増減及び社会増減は。

町長 25（令和7）年2月末現在、自然増減がマイナス180人、社会増減がプラス2人である。

問 25（令和7）度の各町立学校の入学者数と今後の入学者予定者の推移は。

町長 左表のとおり。

	12年	11年	10年	9年	8年	令和7年
小学校	17	28	27	28	38	23
中学校	26	39	39	39	38	49

問

第2期津和野町教育ビジョン（令和6年3月）において「全学校が小規模校であり、学校における教育の在り方を検討する必要

Q 空き家・空き店舗の活用は

A 見直しや検討を進める

問

空き家の売買で、住宅相談員が契約に際し、仲介手数料等費用を求めることがあるのか。

町長 前回12月定例会の答弁では「ない」と答えたが、確

があります」と述べられている。

入学者数の推移と、津和野町学校施設長寿命化計画を鑑みた学校施設の在り方について所見を求める。

町長 地域の実情に合わせて検討する必要がある。

また、学校のほとんどが緊急時の避難所に指定されていることから、その機能を損なうことがないよう施設の在り方を検討する必要がある。

問

14（平成27）年に、「左鍔小学校の存続を求める請願」の審査では、「全校生徒が16人に満たない場合、統廃合」とする津和野町学校再編基本計画の基準について、賛成する議員、反対する議員双方から基準の見直しの声があった。

教育長 そのことも踏まえた上で、学校の在り方については検討したい。

認したところ、住宅相談員が売主、買主の仲介業を行った場合、仲介手数料が「発生する」とのこと。

仲介手数料が発生することについては、周知したい。

問

町から委託を受け、た住宅相談員1人が、325件ある空き家情報バンクに登録されている空き家（令和6年12月時点）を担当している現状について、「体制を拡充」していく旨、そして、空き家に関する各種補助金の例規において「空き家の改修は、同一物件に対して1回限り」という規定については見直しを図る旨の答弁であった。

町長 ご指摘の見直しを含めて、総合的に検討を進めてい

Q サルの移動式檻の設置を

A 農林課にお問い合わせて

問

群れで行動するサルについては、従来設置されている天井侵入式の檻ではなく、遠隔で監視でき、サルが出没する行動に併せて檻を設置できる移動式の檻が効果的である、と狩猟をされている方から伺った。

町長 移動式の要望については、農林課にお問い合わせていただき、伺った上で検討させていただきます。

問

空き店舗については、住居と一体とな

った店舗が多く、活用する際の高いハードルとなっていると聞く。商工会から空き店舗活用の要望があったが、空き店舗の活用について所見を求める。

町長 商工会と共に行政、観光協会や金融機関、専門機関からなる「空き店舗・空き家対策協議会」を中心に空き店舗対策を進めていく。



瀧元上自治会が設置したサル檻

議会座談会 質問事項 調査結果報告

令和6年10月8日から11月14日までの期間で、町内全10会場にて津和野町議会と町民との座談会を開催し、頂いたご意見・ご要望等を各委員会に振り分け、所管事務調査した結果をご報告させていただきます。

総務経済常任委員会

質 問	調 査 結 果
有害鳥獣対策 全町でイノシシ・サル・クマ等の被害が拡大している、行政の対応は？	広報等を通じて放任果樹の撤去や防護柵の設置を呼び掛けている。 里山周辺での捕獲に加え、防護柵等による防除の支援を強化している。
耕作放棄地の管理 荒れ放題の耕作放棄地の管理や対応は？	町内全域で農地台帳に記載された農地の利用状況を調査している。遊休農地に該当するとみなされる農地について、利用意向調査を実施している。 地目が農地のままで、現状が山林・原野等再利用が困難な農地は、農地台帳から除外している。 また、「地域計画」を定め、今年度中に計画策定が完了するように進めている。
食肉加工処理場 道の駅シルクウェイにちはらの食肉加工処理場 今後の対応は？	利用者の申請受付を道の駅シルクウェイにちはらが担っている。 処理場の利用状況は高津川倶楽部やにちはら山菜加工場が中心で、CAS冷凍を行うための前処理に利用している。
JR 利用促進 跨線橋を渡ることが困難な方のため、線路を渡る措置 対応はできないか？	安全確保がとれないためできない。 「おからだの不自由なお客様のサポートダイヤル」(0570-00-8989)へ事前に連絡すれば係員が対応する。
津和野町東京事務所 東京事務所を設置している 目的が見えてこない、必要性はあるのか？	文京区との交流や観光・文化芸能・産業振興・定住振興等に関し、首都圏への情報発信や情報収集・交流の充実を図るため。 移住を希望する首都圏在住者にとって、首都圏でいつでも相談ができる場所があるということはメリットである。 また、津和野高校入学希望者に対しての窓口対応を実施している。
分煙の取組み 町民センター喫煙所は見栄えが悪い、観光客を含め 対応は？	改正健康増進法の観点でいえば、現在の位置に喫煙所を置いておくことは望ましくない。 今後、計画している町民センターの耐震改修工事に合わせて、喫煙所の設置を検討していきたい。
地域公共交通対策 免許証返納等により、通院 等に苦慮している。	令和5年度に新たな「津和野町地域公共交通計画」を策定した。 お昼前後の帰宅便を設定し、通院・買い物 の 利 便 性 の 向 上 を 図 っ て い き た い。 具体的に、13:30～15:30頃にかけて運行している日原地域線の便を11:30～13:30に繰り上げ、8:00～9:00にかけてバスで通院・買い物に出られた住民が待ち時間なく帰宅できるダイヤに改善することを想定している。

質 問	調 査 結 果
法定外公共物（里道等）の修繕 里道等の修繕を住民が実施する場合、材料代の支給をしてほしい。	公共施設の維持に対し、自発的な取り組みを考えている自治体へ法定外公共物（里道等）において、生活路・通学路として利用されるなど公益性の観点から必要に応じて、材料費の支給について検討したい。

文教民生常任委員会

質 問	調 査 結 果
国民スポーツ大会とその後のボルダリング 日原カントリーパークに建設予定のボルダリング施設は国民スポーツ大会後どうするのか？	教育委員会と建設課で検討を進める。 スポーツクライミング施設の整備を契機として、ゲートボールや様々な運動ができる機能を持たせ、子育て世帯等利用がしやすい公園整備を進めたい。

議員定数及び報酬等調査特別委員会

質 問	調 査 結 果
投票率向上のための対策（移動手段・ポスター掲示・立会人・投票所） 年々投票率が低下している原因のひとつとして、投票所まで行けない方が増えている、また立会人のなり手不足の話も。	移動期日前投票所、バスで地域を巡回しバスの中で投票するなどといった取り組みをする自治体もあると聞く。 投票にかかるスタッフや投票管理者・投票立会人の確保が必要となり、課題となっている。投票事務のミスなどにもつながる可能性もあり、慎重に検討する必要がある。 オンライン立会人は投票所のネット環境の整備、機械トラブルへの対応、実質的な時間的拘束に変化はないことなど課題が多い。実施については検討している。

沖田 守議員が
ご逝去されました



在りし日の、沖田守議員の面影を偲ぶとともに、今日までのご功績を称え、敬意と感謝を表し、町民の皆様にご報告します。

沖田 守議員 略歴

2003（平成15）年4月
旧日原町議会議員初当選
14（平成26）年5月
津和野町議会議員
22（令和4）年4月
県町村議会議長会副会長
25（令和7）年2月
鹿足郡議長会会長 歴任
正六位旭日双光章 叙勲

所管事務調査報告

総務経済常任委員会

調査内容 抜粋

津和野町地域防災計画の火災対策

消防力等の概況

1. 消防組織の現状(令和6年4月)

● 益田広域消防署

津和野・日原分遣所

各職員10人

● 津和野町消防団

充足率78%

定員350人

実数272人 欠員78人

2. 消防車等の保有状況

充足率100%

● 災害活動車

1台

● 現場指揮車

1台

● 水槽付ポンプ自動車

2台

● 消防ポンプ自動車

2台

● 小型動力ポンプ付積載車

30台

● 運搬車

2台



3. 消防団の現状

区分	定数	実数	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
本部	23	27	1	2				2	22
第1分団 日原	52	42			1	1	8	8	28
第2分団 津和野	48	34			1	1	4	8	20
第3分団 木部	47	28			1	1	4	6	14
第4分団 畑迫	30	22			1	1	4	8	13
第5分団 小川	30	21			1	1	3	3	14
第6分団 左鐙	24	24			1	1	2	3	17
第7分団 須川	24	16			1	1	2	3	9
第8分団 池田・河村	24	24			1	1	2	4	16
第9分団 柳・溪村・青原	48	34			1	1	2	4	26
計	350	272	1	2	9	9	32	58	179

令和6年4月1日現在

◆審査意見

最近の出来事では、岩手県大船渡市の山火事は、ようやく鎮火宣言の発出に至ったが、1週間以上延焼拡大し、山林や人命、建物に甚大な被害をもたらした。

火災発生時から鎮火までの長

きに渡り、地元や近隣県から動員された消防団や自衛隊、警察等の必死の活動状況をニュースで見ると、消防団をはじめ、組織存在の重要性を再認識したところである。

また、町民への周知事項として、各家庭の火災報知機設置の義務化や消火器の使用期限切れへの注意喚起や更新にあたっては、強化液消火器の利用拡大が求められる。

さらに、消防団員の定数350人に対し、272人の実績であり、消防団はもとより、住民組織連携により、団員確保に向けた行動の必要性がある。

● 防火ワンポイント
● 粉末消火器10型
● 強化液消火器2リットル

● 強化液消火器2リットル
● 粉末消火器より値段が高い

● 強化液消火器2リットル
● 粉末消火器より値段が高い



強化液消火器2リットル

● 強化液消火器2リットル
● 粉末消火器より値段が高い

● 強化液消火器2リットル
● 粉末消火器より値段が高い

● 強化液消火器2リットル
● 粉末消火器より値段が高い

委員会報告
文教民生常任委員会

国民スポーツ大会における

ボルダリングについて

《課題》

● 鍵の受け渡しの簡素化
↓ 検討を進めている

● 空調施設とトイレの整備
↓ 早めに整備検討

● 選手や競技役員の育成など
競技力向上に向けて
↓ なるべく早く対応

● 壁の常設・仮設
↓ 常設が望ましい

● 町民意識の向上
↓ 活動の様子を周知、体験
会や大会の機会を増やす

● 大会後のカントリーパーク
の利用
↓ 建設課と検討を進める

《調査意見》

常設・仮設を含め、早急に結論を出すべき。また、大会後を見据えたまちづくりに繋げていくべき。会場予定の日原カントリーパークの大会前後のビジョンを検討すべき。

議員定数及び報酬等調査特別委員会(中間報告書)

◎ いわゆる原価方式(議員の活



日原サブカントリー

全員協議会

令和7年1月21日

六日市カントリーエレベーター修繕計画

西いわみ地区本部カントリーエレベーターは1995(平成7)年度に設置した地域連携型大規模乾燥調製施設。

この施設は、吉賀町にメイン

動日数を首長の職務遂行日数と比較し、その割合を首長の給料に乗じて議員報酬額を算定する方式により算出した。津和野町議会議員の報酬案をもとに、町長、副町長並びに総務財政課長と意見を交換し、協議を行った。

◎この協議を受け、報酬案について委員の意見をまとめることとした。

右記のことから、引き続き継続調査とする。

施設と津和野町にサブ施設を設置。

当初、県単独事業の産地創生事業の活用により、総事業費1億1298万8900円の内、県補助金3000万円、吉賀町と津和野町で事業費の1/12を補助する予定であったが、県補助金が不採択となったため、両町で1/6を補助していただけないかとの要望があった。

吉賀町と津和野町の利用率が3対2であるため、25(令和7)年から28(令和10)年までに吉賀町が1/10の959万7千円、津和野町が1/15の639万7千円、両町の併せて1599万4千円の補助を行うとのこと。

令和7年3月26日

脱炭素実現に向けた津和野温泉なごみの里における省エネ化改修及び再エネ導入工事

本施設は、平成13年に建築され、設備の老朽化などを原因とする故障等により修繕費がかさんでいる状況。

施設全体の省エネ改修と、再生可能エネルギー(バイオマスガス化発電等)導入を前提

改修内容と費用の概算

単位：千円

	プラン①	プラン②	プラン③
工事内容 省エネ 再エネ	施設全体 太陽光	施設のうち一部 木質バイオマスガス	施設全体 太陽光+バイオ
概算事業費(税込)	467,326	483,076	781,396
補助額(2/3)	289,747	307,398	505,797
光熱費/年	32,536	33,958	32,587
光熱費の既存比/年	▲5,887	▲4,465	▲5,837
実質負担額	53,280	52,758	82,680
実質投資回収年数	約8年	約13年	約13年



チップボイラー
6か月以上前から故障

とし、環境省の二酸化炭素排出抑制事業(1000万円、1/2国費)を活用し、改修に向けた調査・基本設計を行い、工事費の概算を算出。

概算は表のとおりで、改修について精査し、光熱費の既存比、実質負担額を考慮し、バイオマスガス化発電の導入をしない、プラン①で改修に向けた検討を進めたいとのこと。

町長は、6月定例会において関連議案を提出する予定。

このことを受け、議会は議長を除く全議員で構成される「なごみの里省エネ及び再エネ化等調査特別委員会(委員長川田剛)を設置し、6月定例会までに結論を出すため、調査することとした。

調査の期間は、調査が終了するまで。

視察研修報告

津和野町議会議員視察研修を行いました。

この研修は、文化財を活用したまちづくりの取組事例や、議会活動活性化のため、先進地を視察し、研修を実施しました。

研修日

令和7年2月5・6・7日

研修地・内容

1、彦根市議会

地域行事や市役所などで行っている「議会広聴の日」など、広報広聴の取り組みや彦根市内にある大学との連携など、市民と議会の距離を縮める取り組みを伺いました。

2、東近江市五箇荘金堂地区

この地区は、近江商人の町家が多数現存しており、重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。

地域住民が保存と活用に関してどのような議論が行われてきたかなど、地域の生の声を伺うことができました。

建造物の維持・修繕の難しさや、観光誘客数の少な

さなど、保存活用が難しいという実情や、今後の課題が多々あることが分かりました。

3、精華町議会

精華町議会は、全国有数の議会活性化の先進地です。精華町では、地方自治法が規定する本来あるべき議会の姿に近づけようと、学ぶ努力をされています。

津和野町議会関連の例規と精華町の例規の違いなどを例に、議会運営の実務について研修を行いました。

4、(公財)京都市景観・まちづくりセンター

京都の地理・歴史・風土について説明を受け、実際に当該団体が実施している事業について説明を受けました。京都においても空き家が増加しており、町家の保存活用が喫緊の課題であることが分かりました。

当団体では住民からの相談を受け、取り組める事業を実施し、町家の保存活用を行っています。

津和野町においても空き家が課題で、京都市での事

例を今後の議会活動に資したいと思います。



彦根市議会にて



東近江地区の伝建地区にて

米澤宏文議員が表彰されました



令和7年2月5日、米澤宏文議員が、全国町村議会議長会から在職15年以上の功績により、自治功労者として表彰されました。

編集後記

議会だよりを編集するにあたり、いかに読みやすくと考えていましたが、そう出来ているか自信がありません。

町民の皆様のご意見を伺いたく思いますので、街で私を含め広報広聴常任委員会の委員を見かけた際は声をかけていただけたらと思います。

横山 元志

広報広聴常任委員会

◎横山 元志 ○田中海太郎

大江 梨 米澤 宏文

三浦 英治 川田 剛